

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「児童虐待」についてお伝えします。



多くの人は児童虐待という言葉は耳にするものの、何が原因でどのようなことが起こっているのかなどを知る機会は少ないと思います。そこで今回は児童虐待についての実態や原因、対策法などを説明します。

○児童虐待の分類

児童虐待は主に四つに分類されます。

まず一つ目に分類される身体的虐待はご存知の人も多いと思います。これは身体測定や体育の授業などで肌が見えた際に友だちや先生が気付き、表面化することがあります。しかし、加害者が目立たない箇所に暴行を加える、身体測定前は身体的虐待をしないなど、周りに知られないように計画的におこなっていることもあります。

二つ目は性的虐待です。主に子どもへの性的行為の強要などがありますが、最近では子どもをポルノグラフィの被写体にし、SNSで販売するようなことも見受けられます。

三つ目に分類されるのはネグレクトです。ネグレクトとは育児放棄や育児怠慢などと呼ばれ、食事を与えない、風呂に入れないなど、人としての生活をさせないことです。病気にかかったときに病院に

連れて行かない、家から出さないなどもネグレクトと判断されます。最後の分類は心理的虐待です。これは子どもに対して暴言を吐く、兄弟間で差別をするなどにより、子どもを心理的に追い詰めることを指します。しつこく虐待の判断がしづらく、知らず知らずのうちに虐待をしてしまっていることもあります。

○原因

次に児童虐待が起こる原因について紹介します。

まず一つ目は、親自身が子どものときに虐待を受けて育ったことです。虐待を受けて育つと、子どもはそうやって育てるという価値観を持ってしまい、自分が子どもを育てる立場になったときに自分の子どもにも虐待をしてしまうようになります。

二つ目は、しつこくが過剰な暴力・暴言になってしまうことです。最初はしつこいのつもりでも、だんだん怒りがたまっていき、虐待につながってしまうケースが多いです。三つめは、経済的に困窮していることです。経済的に困窮していると、日常生活に余裕がなくなり、結果的に虐待につながってしまいます。

四つ目は、親が良い親に見られ

るために子どもを操ることです。これは先ほど紹介した三つとは違い、親が意図的におこなうものです。子どもは親の道具ではありません。自分の承認欲求のために子どもを脅して操るなど絶対にあってはいけません。

○対策法

最後に対策法について紹介します。

まずはなんといっても専門家に相談するのが一番です。専門家は多くの知識を持っているので最適な解決方法を見つけてくれることができます。

その他にも、地域や社会でサポートできる体制を作ることで見児童虐待を未然に防ぐことができます。

○まとめ

今回は児童虐待について説明してきましたが、児童虐待は絶対に許されることではありません。このようなことが起きないためにも地域全体で一人でも多くの子どもや親が笑顔になる社会を築き上げていきましょう。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

総務課 人権政策係